

やぶき



令和4年
195号

令和4年5月1日発行
第432回定例会

議会だより



- 議長挨拶・議会構成 p 2
- 令和3年度3月定例会 p 3~7
(令和4年度予算・補正予算等)
- 一般質問 (7名) p 7~14
- 人事 (教育長・人権擁護委員) p15
- 新広報編集委員・編集後記 p16

大池公園

あずまや
~四阿と桜~

3月定例会において 議会構成決定

任期
令和4年3月22日
～令和6年3月30日

議長就任あいさつ



矢吹町議会議長 角田 秀明

この度、矢吹町議会3月定例会において、議員の皆様方のご推挙によりまして、再度町議会議長の要職に就くことになりました。議会の代表として富永副議長と一緒に議会を盛り上げていきたいと思っております。私にとりまして、昨年、一昨年の二年間は、コロナウイルスや台風、そして昨年の二月十三日、そして今年三月十六日の二度の地震災害の二年で有りましたが、町民の皆さま方に叱咤激励をいただきながら議会の取りまとめ役を行い議員の皆さんが活動しやすい環境を作っております。二年前にも申し上げましたが、町長と議会は二元代表制のもと、「町民の皆さまの幸せ」を一番に考えなければなりません。車の両輪

議会構成

議会構成

◆議長 角田 秀明
◇副議長 富永 創造

総務教育常任委員会

◎委員長 芳賀 慎也
○副委員長 鈴木 浩一
委員 高久 美秋
三村 正一
鈴木 隆司
熊田 宏
角田 秀明

議会広報編集委員会

◎委員長 関根 貴将
○副委員長 藤井 源喜
委員 芳賀 慎也
高久 美秋
鈴木 浩一
安井 敬博

産業民生常任委員会

◎委員長 堀井 成人
○副委員長 藤井 源喜
委員 関根 貴将
安井 敬博
加藤 宏樹
青山 英樹
富永 創造

白河地方広域市町村圏 整備組合議会議員

角田 秀明
富永 創造
熊田 宏
監査委員(議会選出)

議会運営委員会

◎委員長 三村 正一
○副委員長 青山 英樹
堀井 成人
安井 敬博
鈴木 隆司
熊田 宏

の様に、良い事は一緒になつて進め、問題があればブレーキをかける勇気も必要であります。議会がブレーキばかりかけては町民の皆さまの幸せにならない事も有りますので、我々議会も自覚を持って進めなければなりません。我々議員の任期も折り返しに入つてまいりました。議員の皆さんにも議員活動を益々磨きをかけていただきたいと思っております。奇しくも今年には矢吹町生誕一二〇年を迎えました。私達議会も、一二〇年の歴史の一ページに刻まれる様に頑張つて議会をまとめていきたいと思っております。現在もコロナウイルスとの戦いに終わりが見えず、町民の皆さまも不安な毎日をごしていらっしゃると思いますが、早く平穏な毎日が来る事をお祈りしながら、町民の皆さまへの議長就任のご挨拶いたします。これからも議会に対し叱咤激励を宜しくお願い致します。

令和四年四月吉日

令和4年度予算成立！

一般会計79億1600万円

第432回3月定例会が、令和4年3月11日から3月22日までの12日間の会期で開催されました。

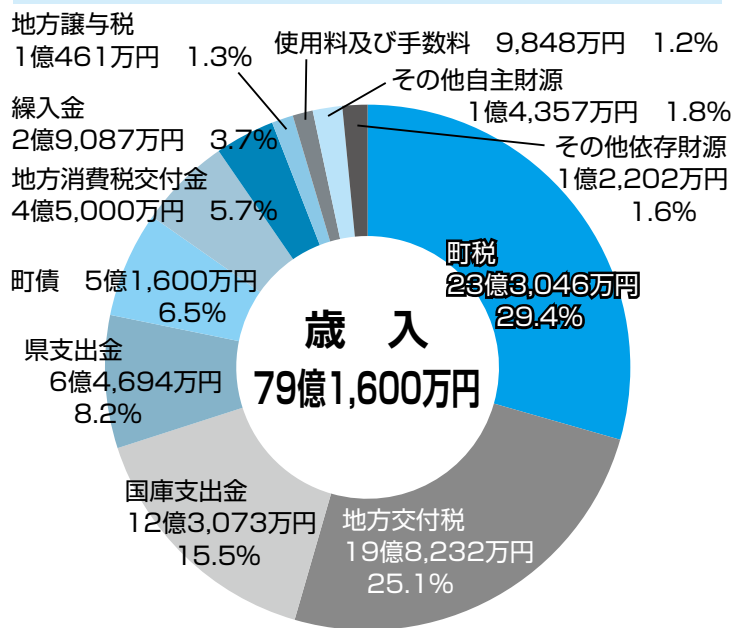
町長から提出された令和3年度一般会計補正予算、令和4年度矢吹町一般会計及び特別会計予算等の23議案、承認2件、発議1件、同意1件、諮問1件、陳情6件を審議しました。14日と15日は一般質問が行われ、7名の

議員が登壇し町政を質しました。さらに、各常任委員会、第一・第二予算特別委員会で行われた議案、陳情等を審議しています。

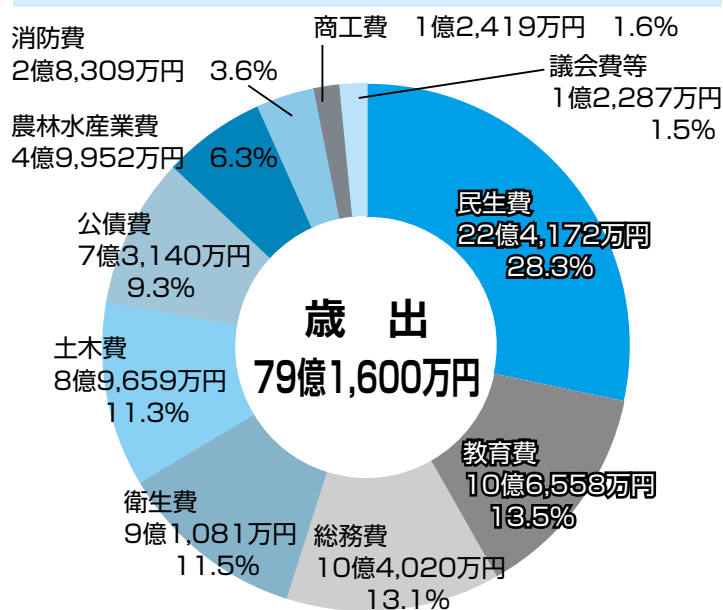
22日の本会議において、各委員会報告の後採決した結果、陳情2件は不採択、教育委員会教育長任命に同意、人権擁護委員の推薦は適任とし、ほかそれぞれ可決及び承認されました。

昨年度比
5億598万円
6.8%増

一般会計歳入



一般会計歳出



特別会計

区分	令和4年度予算額	令和3年度予算額	増減率
国民健康保険特別会計	16億8,100万円	17億4,466万円	△3.6%
土地造成事業特別会計	37万円	37万円	0.0%
介護保険特別会計	16億338万円	16億1,557万円	△0.8%
後期高齢者医療特別会計	1億9,240万円	1億8,775万円	2.5%

水道事業会計

	令和4年度予算額	令和3年度予算額	増減率
収益的			
収入	4億569万円	4億423万円	0.4%
支出	4億2,430万円	4億2,514万円	△0.2%
補てん財源	1,862万円	2,090万円	△10.9%
資本的			
収入	1億4,098万円	1億2,659万円	11.4%
支出	2億3,370万円	2億1,760万円	7.4%
補てん財源	9,271万円	9,101万円	1.9%

下水道事業会計 ※1

	令和4年度予算額	令和3年度予算額	増減率
収益的			
収入	7億815万円	-	-
支出	6億82万円	-	-
補てん財源	△1億732万円	-	-
資本的			
収入	4億3,289万円	-	-
支出	6億2,516万円	-	-
補てん財源	1億9,226万円	-	-

※1 令和4年度より公営企業法適用に伴い公共下水道事業特別会計と農業集落排水事業特別会計を統合

定例会のあらまし

補正予算の概要

議案第12号 令和3年度矢吹町一般会計補正予算（第11号）

○一般会計補正額 9,469万円

主な補正財源（歳入）

・地方譲与税	79万円
・地方交付税	1億3,656万円
・使用料及び手数料	△2,023万円
・国庫支出金	△142万円
・県支出金	△692万円
・寄附金	130万円
・諸収入	28万円
・町債	△1,520万円

◎予算総額 87億3,757万円

主な内容（歳出）

・公共施設等整備基金及び福祉基金積立金	1億1,265万円
・定住促進事業（テレワーク交付金事業中止による）	△9,645万円
・保育園業務運営事業（過年度補助金精査）	1,065万円
・真夏の夜の鼓動事業中止	△300万円
・公共下水道費（特別会計への繰出金）	647万円
・学校給食運営事業（備品購入費）	631万円
・元金（繰上償還金（臨時財政対策債））	6,110万円

議案第13号 令和3年度矢吹町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）

○補正額：歳入歳出 △262万円

・理由 人件費の精査、下水道整備工事等の精査等

議案第14号 令和3年度矢吹町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）

○補正額：歳入歳出 △371万円

・理由 機能強化事業委託料の確定等

主な質疑内容

第一予算特別委員会

委員長	堀井 成人
副委員長	富永 創造
委員	芳賀 慎也
委員	高久 美秋
委員	加藤 宏樹
委員	青山 英樹
委員	安井 敬博

令和三年度一般会計補正予算及び令和四年度特別会計予算の審議

《企画総務課》

青山 公共施設等整備基金原資または地域福祉基金原資積立金として積み立てないといかない決まりはあるか。
答 決まりはない。今後あゆり温泉の改修や擁壁のこともあるので余裕がある限り積み立てて発生する見込みの工事に充てたい。
加藤 財政調整基金、全体の基金はいくらあるのか。
答 財政調整基金は1億7,200万円、全体の基金は2億3,300万円。

《農業振興課》

加藤 仲間池の復旧工事は農業用水として間に合うのか。
答 年度内に終了予定であり間に合うよう工事を進める。
《商工振興課》
安井 地域おこし協力隊の募集がコロナでできない理由は。
答 イベント等で募集していたが、イベント自体がコロナで中止になった。

《都市整備課》

安井 災害公営住宅の一般公募はいつ頃か。
答 地震もあって、令和四年度の前半にはできる。

《保健福祉課》

青山 例年と比べて国保税が減収しているが令和2年、3年との違いの傾向はあるか。
答 社会保険の加入要件の拡大や団塊の世代の後期高齢者医療制度への移行等の要因。

第二予算特別委員会

委員長	鈴木 浩一
副委員長	関根 貴将
委員	藤井 源喜
委員	三村 正一
委員	鈴木 隆司
委員	熊田 宏

令和四年度一般会計予算及び令和三年度特別会計補正予算の審議

《まちづくり推進課》

三村 墓園費で整備する区画の予定は。
答 99区画を新たに整備、1区画30万円で貸す予定。

《企画総務課》

三村 財務管理費委託料とは何か。
答 町の財務4表を内部分析しているが、外部の会計管理専門に審査してもらう予算。

《農業振興課》

三村 明新ポンプ場の改修はどのような経緯で町がかかわったのか。
答 ポンプ場改修の要望書が町に提出され、土地連適正化事業を活用し支援することになった。

《商工推進課》

熊田 ふるさと納税寄附金歳入は、昨年度の倍で3千万円の計画だが達成できるのか。ユーチューバーの動画も使ってはどうか。
答 スマホ向けの情報発信に対応すること、返礼品商品の掘り起こしを考えている。

《上下水道課》

鈴木隆 合併処理浄化槽設置整備事業補助金は、浄化槽更新にも適用されるのか。
答 新設が対象である。単純浄化槽から合併浄化槽になる場合は補助対象となる。

《教育振興課》

藤井 検討委員会予算とはどのような内容になるのか。
答 幼稚園・小学校の統廃合、適正規模、適正配置にかかる審議会を予定している。

定例会のあらまし

総務教育 常任委員会

議案第2号

職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

人事院規則等が改正されるため国との均衡を図る改正。

議案第3号

職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

国及び県との均衡を図る56歳以上の職員の昇給抑制、通勤手当支給額の変更。

議案第5号

矢吹町就学指導審議会条例の一部を改正する条例

学校教育法施行令の改正により、「矢吹町就学指導審議会」を「矢吹町教育支援委員会」に改め、委員定数も20名とする。

議案第6号

矢吹町放課後児童クラブの設置及び運営に関する条例の一部を改正

する条例

児童クラブ育成料の日額計算方法を月額を10で除した額を日額に改める。中畑児童クラブの定数を改める。

議案第8号

矢吹町押印を求める手続の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例

行政手続における市民の負担軽減及びデジタル化への対応など利便性を図るため、押印の規定がある4条例を一括改正する。

陳情第1号

旧図書館を「矢吹町歴史民俗資料館」として活用することに関する陳情

陳情者から、陳情内容の説明を受ける。当初、複合施設が建設されれば旧図書館は取り壊すと説明された。旧中央公民館も使用できないと言われたが、昨年6月に担当課長から、旧図書館の使用は未定の状況である

と説明を受け、旧図書館をそのまま資料館として使用したいと考えた。

続いて、教育振興課から経過説明を受ける。平成29年1月23日の陳情を受けて、矢吹中旧D棟にはエアコン・警備・水道の整備を実施、デジタルアーカイブ事業への取り組みも行っている。令和4年度にも学芸員の配置などの事業を進めている。文化振興審議会は用途廃止をしないとしているが、教育委員会が諮問するということからは、最終的に決定するのは教育委員会となる。

審査の結果、議案は可決すべきもの、陳情は採択すべきものと決しました。

※本会議では陳情第1号は不採択となりました。内容はP6でご確認下さい。

産業民生 常任委員会

議案第1号

矢吹町個人番号の利用及び特定個人情報情報の提供に関する条例の一部を改正する条例

心身障がい者扶養共済制度における書類提出の省略化のため。

議案第4号

矢吹町基金条例の一部を改正する条例

トイレの水洗化が進み関係する基金を廃止するため。

議案第7号

矢吹町消防団設置等に関する条例の一部を改正する条例

「消防団員の処遇等に関する検討会報告」の基準に基づき改正。

議案第9号

矢吹町上下水道事業の剰余金の処分等に関する条例

新たに制定する条例のため。

議案第10号

矢吹町道路線の認定に

ついて

加藤委員から、現在必要とされていない道路を延長して道路にする必要はない。また、安井委員からも道路を含めて公売した方が有利である。鈴木浩一委員から道路を作っても利便性が上がるか見えないと、それぞれ反対意見が出た。

鈴木隆司委員から、町道が通っていれば公売が成立しやすくなる。また、芳賀委員からも同様に道路整備をして使いやすい状態にすることが良いと賛成の意見があった。

議案第11号
権利の放棄について

水道料金について債務者の所在が不明、時効等により放棄する。

陳情第2号

福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書提出陳情

高久委員から、コロナ禍での最低賃金は上げるべきではない。ま

た、鈴木浩一委員から農家の減収にも関わりと反対意見が出た。安井委員から政府諮問会議で賃金を上げる諮問がされている。また、芳賀委員から賃金を上げる環境整備を求めているので賛成とする意見があった。

陳情第3号
根宿地区生活道路の舗装に関する陳情

陳情第4号
三城目本城館地区内における町道・農道の整備についての陳情

陳情第5号
町道井戸尻6号線の拡幅に関する陳情

陳情第6号
土地改良施設整備についての陳情

審査の結果、議案第10号は否決すべきもの、陳情第2号は不採択とすべきもの、ほかの議案・陳情は可決・採択すべきものと決しました。

※本会議はP6です。

定例会のあらまし

本会議

陳情第1号

旧図書館を「矢吹町歴史民俗資料館」として活用することに関する陳情書

【反対討論】

富永 矢吹町歴史民俗資料館建設を願う会から平成29年1月に陳情書が提出され、同年3月議会で採択されている。建物の建設、場所の確保は旧図書館もその対象になり得ると私は解釈し、あえて今回の陳情は必要ないと考える。現在、町の良識有る2つの団体から旧図書館をかわせてほしいと申出があり、1つの建物を巡ってぶつかってしまったという状態は避けて頂きたい。今後の対応として、建物の建設、場所の確保のため、歴史民俗資料館の整備に取り組むことから、反対。

【賛成討論】

安井 歴史民俗資料館に関しては、資料の保存のために空調や湿度を一定に保つ必要がある、それに適した旧図書館を利用したいという内容。また地域サポートセンターあゆりから出されている願いは近年の利用者の増、大変手狭になっているとこのことで利用場所を広げていくことも重要である。両者の願い、生涯学習という立場、もう一方は福祉という立場からの願いである。どちらも町として実現することは必要であり、両方の施設を造っていただくことが必要であると考え、賛成。

【反対討論】

熊田 今回のように同一の建物を利用したいという請願と陳情が審議される時期が3ヶ月ほどしか変わらない場合、どうすべきか。そ

れは困窮度により優先順位をつけて解決すべきであると考えます。

矢吹町歴史民俗資料館に関しては、平成29年3月議会で採択され、現在までに1707万円余りの予算が投入され事業は順調に進んでいる。また、令和4年度には学芸員が配置され資料の分類に今後2年間要するとの見解があり、整備・分類が終わる2年間は、ほぼ空き家となってしまう困窮度が高いとは言えない。一方、地域サポートセンターあゆりは身体に障害をお持ちの利用者が増え行動障害をお持ちの利用者と混在するため活動スペースが無いなど施設の狭さと駐車場の不足、対応が遅れるにつれ、事故等が増えるリスクが高くなり困窮度も高いと判断されるため、反対。

採択の結果、賛成少数により不採択

議案第10号

矢吹町道路線の認定について

【賛成討論】

芳賀 本案は、過去に旧善郷内応急仮設住宅の道路敷地として利用されており、現在も道路に面した家の生活道路としても利用されている。上下水道等のインフラも整備されており、地域の方々の利便性や活性化を考慮すると町が管理するべき道路と認識している。町道認定することで当該エリアの地域振興や町の発展が見込まれることが考えられるため、賛成。

【反対討論】

加藤 今回の道路認定は行き止まりの道路であり、多くの町民が利用するとは考えにくい。上下水道が入っているとはいえず、道路を造ったからその土地が高くなるという保証はない。この道路が不

採択の結果、賛成少数により不採択

特定多数の者の利用が見込めないこと、公共の福祉に資する道路とはいえないため、反対。

採決の結果、賛成多数により可決

陳情第2号

福島県最低賃金引き上げと早期発効を求める意見書提出陳情書

【賛成討論】

安井 福島県の最低賃金は全国と比べても低い状況にある。コロナ禍、相次ぐ地震災害等から生活者、労働者の生活状況は大変厳しい状況である。労働者の現状を改善するためには、賃金の引き上げが必要である。一方、賃金の引き上げは、中小事業者や農家など個人の事業者に変な影響が考えられる。本陳情の内容では引き上げと同時に国、県に対して、引き上げのための原資を捻出するように求めたいことである。り総合的に考え、賛成。

【反対討論】

高久 今はコロナ禍であり、戦争も起こっている。インフレリスクが高まっているこの時期に、最低賃金を上げるのは、時期尚早であり、反対。

採決の結果、賛成少数により不採択

その他の陳情

陳情第3号

根宿地区生活道路の舗装に関する陳情

陳情第4号

三城目本城館地区内における町道・農道の整備についての陳情

陳情第5号

町道井戸尻6号線の拡幅に関する陳情

陳情第6号

土地改良施設整備についての陳情

審査の結果、陳情4件について全議員異議なく、採択すべきものと決しました。

第432回議会（3月）定例会議案 賛否表

報告	第1号	専決処分の報告について（専決第22号損害賠償の額を定めることについて）	了承
承認	第1号	専決処分の承認を求めることについて（専決第21号 令和3年度矢吹町一般会計補正予算（第9号））	承認
承認	第2号	専決処分の承認を求めることについて（専決第1号 令和3年度矢吹町一般会計補正予算（第10号））	承認
発議	第1号	ロシアによるウクライナ侵略に断固抗議する決議（案）	可決
議案	第1号	矢吹町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例	可決
議案	第2号	職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	可決
議案	第3号	職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	可決
議案	第4号	矢吹町基金条例の一部を改正する条例	可決
議案	第5号	矢吹町就学指導審議会条例の一部を改正する条例	可決
議案	第6号	矢吹町放課後児童クラブの設置および運営に関する条例の一部を改正する条例	可決
議案	第7号	矢吹町消防団設置等に関する条例の一部を改正する条例	可決
議案	第8号	矢吹町押印を求める手続きの見直しに伴う関係条例の整備に関する条例	可決
議案	第9号	矢吹町上下水道事業の剰余金の処分等に関する条例	可決
議案	第11号	権利の放棄について	可決
議案	第12号	令和3年度 矢吹町一般会計補正予算（第11号）	可決
議案	第13号	令和3年度 矢吹町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）	可決
議案	第14号	令和3年度 矢吹町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）	可決
議案	第15号	令和4年度 矢吹町一般会計予算	可決
議案	第16号	令和4年度 矢吹町国民健康保険特別会計予算	可決
議案	第17号	令和4年度 矢吹町土地造成事業特別会計予算	可決
議案	第18号	令和4年度 矢吹町介護保険特別会計予算	可決
議案	第19号	令和4年度 矢吹町後期高齢者医療特別会計予算	可決
議案	第20号	令和4年度 矢吹町水道事業会計予算	可決
議案	第21号	令和4年度 矢吹町下水道事業会計予算	可決
諮問	第1号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	適任
議案	第22号	令和3年度 矢吹町一般会計補正予算（第12号）	可決
議案	第23号	令和3年度 矢吹町水道事業会計補正予算（第4号）	可決

第432回議会（3月）定例会議案 賛否表

採決の結果、賛否の分かれた議案のみ標示しました。○は賛成、×は反対、退席の場合は退、欠席は欠、議長裁決以外は議の表示

3月議会	議案名称等	議員名 可否	芳賀慎也	関根貴将	高久美秋	藤井源喜	堀井成人	鈴木浩一	富永創造	三村正一	加藤宏樹	鈴木隆司	青山英樹	熊田宏	安井敬博	角田秀明
			○	○	×	○	○	×	○	×	×	○	×	○	○	×
議案	第10号 矢吹町道路線の認定について	可決	○	○	×	○	○	×	○	×	×	○	×	○	×	議
同意	第1号 教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	議
陳情	第1号 旧図書館を「矢吹町歴史民俗資料館」として活用することに関する陳情書	不採択	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	○	議
陳情	第2号 福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書提出陳情書	不採択	○	○	×	×	×	×	○	×	○	×	○	×	○	議

町政を問う ～一般質問～ 7人登壇

次のページからは、要点をまとめて掲載しています。詳細は矢吹町のホームページでご覧になれます。

- ①三村 正一 8ページ
 - 1. 放課後児童クラブの新委託先は
 - 2. 車を持たない高齢者等の異動支援対策は
- ②富永 創造 9ページ
 - 1. デジタル社会のイメージは
 - 2. 複合施設のオンライン申し込みは
- ③藤井 源喜 10ページ
 - 1. マイナンバーカード普及促進についての考えは
 - 2. 行政DXにおける公務能率の向上の効果は
- ④高久 美秋 11ページ
 - 1. 遊水地計画において造成で出る土砂等について
 - 2. 税金滞納について
- ⑤安井 敬博 12ページ
 - 1. 横断歩道整備等で歩行者に優しい矢吹町に
 - 2. 給食費無償化で、子育て世代の負担軽減を
- ⑥加藤 宏樹 13ページ
 - 1. 田園のまち やぶきなのか
 - 2. 児童クラブの運営は町管轄で
- ⑦青山 英樹 14ページ
 - 1. 善郷小学校、年間地代約380万円の解決は
 - 2. 将来プラスに働かない支援策は必要なのか





みむらまさいち 三村 正一 議員

放課後児童クラブの新委託先は

答 豊富な受託実績のある民間の事業者

問 委託先の変更については利用する児童や家庭にとって重要な変更であり、十分な説明と理解を求める必要がある。今回の委託先の変更経過を伺う。

答 町長 現在の受託者まちづくり矢吹と事業の継続の協議を重ねた結果、令和3年度末をもって解散する方向性であり、4年度の対応として、新たな民間会社に業務委託を行う。新たな受託者の選任について、運営能力及び信頼性等を総合的に評価する公募型プロポーザル方式により選定する。

問 豊富な受託実績のある会社との説明ですが、今とどのような違いがあった児童クラブの活動が期待されるのか。

答 教育振興課長 運動や文科系のプログラムが予定されており、英会話、英会話ゲーム、サッカー教室等の

町政を問う（一般質問）

活動に取り組む提案である。

問 善郷小放課後児童クラブ建設について、子どもの教育の為に、安全性のためにも

平屋建てが理想と思うが、場所がないから二階建てとしたのか。

答 教育振興課長 善郷小の土地は借地の部分があり、町有地に建てるとなると、敷地面積の関係で二階建てで検討した。



車を持たない高齢者等の移動支援対策は

答 日常生活に直接影響があるので 優先的に取り組む

問 高齢者による重大な交通事故が多発している。免許証返納の増加が見込まれ、「一人に優しい住みよいまちづくり」を進めるうえで、車を持たない高齢者の病院通いや買物等の移動支援が必要とされる方への対応を伺う。

答 町長 交通弱者に対する支援は優先的に取り組む。現在、高齢者の移動支援として、行き活きタクシー利用料金助成事業を実施している。令和4年度から、介護タクシー事業者を加え、自己負担額500円、利用回数月10回、乗車人員の制限をなくし、運行範囲を遊興施設を除く町内全域とし、対象者を70歳

以上の全ての方が制度を利用できるように大幅に拡充する考えである。

問 行き活きタクシー事業の予算、実績、課題等について伺う。

答 町長 本年2月末現在、登録者366名、月平均利用件数270件、助成額月平均約19万円となっており、前年度より利用件数、助成額とも4.4倍と大幅に増加している。事業の課題等は、アンケートの結果では、予約が取りづらい、待たされる、利用回数、乗車人数、運行範囲等の行き先、運転免許の有無などを頂いている。

問 あゆり温泉を中心とした町内循環バス等

でテスト運行すべきと思うが今後の対応について。

答 町長 昨年1005名の方々からのアンケートの結果、巡回バスの利用については、54%の方から利用すると回答を頂いており、更に検討する。

その他の質問事項
・健康センターの運営について（決算見込みと補てん額・施設修繕計画）



デジタル社会のイメージは

答 人々の生活を

より良いものへ変革する

問 デジタル化、オンライン化、デジタルトランスフォーメーション(DX)の違いをたずねます。

答 町長 「デジタル化」は、例として、電子化により紙を減らす「ペーパーレス化」などです。「オンライン化」はスマホ、パソコン等の電子機器とのインターネット接続であり、出向くことなく受けられるサービスがあります。DXは人々の生活をより良いものへ変革することです。

問 デジタル推進では、住民や公的医療福祉分野の方との意見交換はあるのですか。

答 町長 町民、議会、事業者との情報交換、連携協議を進め、重要施策ごとの関係団体との意見集約を図ります。公的医療分野では、オンライン診療については、住民のニーズについて、住民のニーズや医療機関との情報収集に努めます。

問 デジタルデバイドの対応について伺う。

答 町長 デジタルデバイドとは、デジタル化の恩恵を受ける者と利用できずに恩恵を受けられない者の間に生じる格差であり、十分なサービスが受けられない状況を表すと

認識します。「デジタル体験会」の開催、住民対象のモニター制度の実証実験を予定し、誰ひとり取り残さない環境づくりに努めます。



複合施設のオンライン申し込みは

答 4月からの運用を目指す

問 オンラインでの申し込みができない理由は何か。

答 教育長 複合施設コロッツの各部屋の予約状況はホームページで確認できます。施設での予約申し込みは予約システム等の作業が完了し、4月からの運用を目指し、職員の間で研修に取り組んでいます。

問 令和2年10月開設した複合施設コロッツの利用者の声などこれまでの評価と課題について伺います。

答 教育長 開設から令和4年2月末までに10万人を超える利用者



数となっています。アンケートからは、施設環境の良さや利用しやすさが適切であり満足頂いています。一方、利用時間の延長、駐車場の拡充要望も頂いています。

図書館は4月より平日閉館時間を午後6時から午後7時までに延長します。また、旧白河信金跡地を駐車場として4月頃から利用開始できるよう準備を進めています。

その他の質問事項
・歴史資料の保存・活用に関する今後



ふじい げんき 議員
藤井 源喜

マイナンバーカード普及促進についての考えは

〔答〕 申請方法やマイナポイント等の メリットをPR

問 マイナンバーカードの交付申請ができる人の要件はどのようなものか。

答 町長 デジタル田園タウン構想事業を核としたまちづくりでは、マイナンバーカードがその基盤となる重要なツールであると認識している。交付申請は矢吹町に住所がある方であれば、どなたでも交付申請ができる。

問 町でのカード取得率はどうか。

答 町長 令和4年2月1日現在32・8%、5652名となっており昨年度から10%以上伸びており、福島県では交付率が36・8%となっている。

問 小さい子供も作成しているが、カードの更新はどのようにするのか。

答 総合窓口課長 書換えについては20歳以上の方が10年での更新、20歳未満の方が5年の更新となる。

問 職員の取得状況はどうか。

答 企画総務課長 約70%である。

問 カードの取得促進のため町はどのように取り組むのか。

答 総合窓口課長 広報やぶき、町ホームページ、PRパンフレット等の活用、町主催のイベントでの周知や臨時申請窓口の開設を検討する。



マイナンバーカード

問 事務が簡素化、迅速に進むことは職員にも時間的な余裕が生まれ町民サービスにつながるものと考えている。公文書がデジタル化され、決裁者まで回付できる仕組みはあるか。

答 町長 出勤簿の押印廃止と休暇の申請は電子決裁化している。整理すべき課題は多い。例えば、入札情報に係るセキュリティ対策や完成報告等大量の添付資料のデータ化、支出負担行為などの財務書類は、文書システムとは別の財務システムにより入力している。費用対効果を見据え、他の自治体の成功例などを調査し検討する。

行政DXにおける公務能率の 向上の効果は

〔答〕 人のぬくもりが感じられる
町民サービスへつなげる

DX(デジタルトランスフォーメーション)とは。「デジタル技術の浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること」を意味しております。

自治体におけるDXでは、デジタル技術を活用し、行政サービスの改善や業務の効率化を進めながら住民の利便性向上を目指す取り組みであり、単なる技術の導入で終わらせるのではなく、住民や職員の視点に立って、新たな価値を生み出すことが重視されております。

問 町民が様々な申請で印鑑が不要となった手続きはあるか。

答 町長 戸籍法施行規則の一部を改正する省令が施行されたことで婚姻届等の戸籍の届出書について押印が不要となり、運転免許証やマイナンバーカード等の身分証明書の提示により本人確認が可能となった。

また、「矢吹町申請書等の押印見直し指針」を作成し、行政文書における押印を全庁的に行い、法律で押印が義務付けられているもの以外は、原則不要とし、およそ560件の申請書の押印が廃止になる。

その他の質問事項
・小中学校におけるタブレット端末について

町政を問う(一般質問)

遊水地計画において造成で出る土砂等について

〔答〕 情報収集に努め調査検討する

問 造成で出る土砂は、どのような利用方法を考えているのか。

答 農業振興課長 国から土質、土量など示

されておりませんで、今後、そちらが示された後に、どういった活用ができるのか検討する。

問 町は、埋め立て計画はないのか。

答 農業振興課長 白山、神田地区につきましては、作付けされている方もいるので、今後要望などを伺いながら検討する。

問 白山、神田地区には、太陽光の業者も来ている。虫食い状態になつたら埋め立てできないと思うが。

答 農業振興課長 白山、神田地区の埋め立て計画は、町は、持っていない。今現在、大

豆やハトムギ等が全体の6、7割作付けされている。今後、土地利ユーザーの意識確認が、土地利用に係る検討を進める上で必要である。



たかく よしあき
高久 美秋 議員

町政を問う(一般質問)

税金滞納について

〔答〕 差押えまでの滞納処分の手続きは法に基づき実施する



問 コロナの影響で、税金滞納になる方が出てしまつてはいませんか心配しています。税金滞納から差押えに至る経緯をお尋ねします。

答 町長 納期限から20日以内に督促状を発送し10日を経過しても納付がされない場合は、催告書を送付します。催告期限を過ぎても納付されない場合、または納税の相談がない場合差押えを実施する。

問 コロナ禍の中、税金の支払いが困難な

方々への対策は。

答 町長 事業収入が3割以上減少した世帯に対して、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料の減免措置を行っている。中小事業者に対して、償却資産及び事業用家屋に係る固定資産税の減免措置を実施している。町ホームページにおいて、納税相談について案内している。

その他の質問事項
・子育て支援金について



やすい たかひろ
安井 敬博 議員

横断歩道整備等で歩行者に優しい矢吹町に

〔答〕 所轄の白河警察署を通して 福島県公安委員会に要望する

問 旧奥州街道は、国道4号線の抜け道となっており、自動車の通行量が大変多くなっている。
制限速度の時速40kmを大きく上回っている車もあり、歩行者が横断しづらい状況にある。

高齡者や子どもが多く利用する、複合施設KOKOTTOの前に横断歩道を設置できないか。

答 町長 矢吹交番所と協議し調査結果を基に、所轄の白河警察署を通して、福島県公安委員会に要望をしたいと考えます。

問 町内全域の交通量の多い道路に、一定間隔で横断歩道を設置できないか。

答 町長 沿線住民の方や行政区長、小中学校のPTA保護者会や育成会からの設置要望に対し、交通安全協会矢吹支部や矢吹交番所



などの交通関係団体と協議を行い、その都度、県公安委員会へ要望申請するなど、歩行者の交通環境改善に努めます。

問 旧奥州街道の傷んだ歩道の改修予定は。

答 町長 定期的なパトロールを実施し、危険箇所の補修等を行っています。抜本的改善は、長期的課題と認識しています。

国道4号の4車線化で交通量増加が想定され、中長期的な改修計画等、検討を深めます。

町政を問う(一般質問)

給食費無償化で、子育て世代の負担軽減を

〔答〕 今後も子育て世代の負担軽減に向け

財源確保に関して調査検討する

問 子育て世代の負担軽減を図り、定住を促進するためにも、給食費の全額無償化が待ち望まれるが町の考えは。

答 町長 給食費の全額無償化は将来的には、ぜひ実現したいが、財源確保も課題です。

子育て世代に選ばれる町の実現には、負担軽減だけでなく、魅力ある教育環境の整備推進も、大変重要だと考えています。

様々な教育施策への予算の配分等を考慮しながら、今後も子育て世代の負担軽減に向け、財源確保に関して調査検討してまいります。

問 全額無償化に必要な予算はいかほどか。

答 教育長 令和3年度の学校給食の食材費は、小学校で、1食当たり295円、年間180食の提供で、児童1人当たり年額5万3千100円です。

中学校は、1食当たり340円、年間170食の提供で、年額5万7千800円です。

今年度は、半額助成を実施し、およそ3千620万円を町が負担していますので、全額無償化には、この倍の7千224万円が必要です。

問 2/3、3/4助成と段階的引き上げはできないか。

その他の質問事項
・町職員の人材育成
評価制度の問題点
について



楽しみな給食の様子

田園のまちやぶきなのか

答 種籾・収入保険や

トマトハウスへ補助を行う

問 農家個人に対しての町負担が余りにも少ないが増額すべきではないか。

答 農業振興課長 今年度は種籾補助や収入保険補助、トマトハウス二酸化炭素発生装置補助等を行い、今後は他の支援策を検討します。

問 農業振興地域の見直しは令和5年5月までに確定できるのか

答 農業振興課長 令和5年5月を目指し努力します。

問 農家に対して一反歩当りいくらかの補填の考えはあるか。

答 町長 一反歩当たりいくら行うというこ

とが継続してできるのかどうか、総合的に勘案しながらやっていきます。



かとう ひろき 議員
加藤 宏樹



矢吹の田んぼ (館沢)

町政を問う(一般質問)

児童クラブの運営は町直轄で

答 町職員よりも民間活力で充実する

問 まちづくり矢吹への業務委託は費用縮減が目的であったが、町負担が増えてまで委託するわけは。

答 企画総務課長 統括責任者を配置するための、人件費増です。

問 児童クラブ支援員を会計年度任用職員にし、統括責任者と事務支援員を配置すれば町直轄でも可能では。

答 企画総務課長 町職員より、民間のアイデアや活力で充実します。

問 善郷小学校に借地があるが、契約条項に建物を建設できない趣旨の文言はあるか。

答 教育振興課長 小学校敷地の用に供すのみで、建物建設の可否の明記はありません。

問 単年度契約で更新だが、返還請求には応じるのか。

答 教育振興課長 学校用地としての認識は頂いています。

問 契約条項に、返還請求出来ない旨の条項はあるのか。

答 教育振興課長 第三者に売却出来ない旨の条項で担保されません。

問 善郷小学校児童クラブの、建設を決定したのはいつか。

答 教育振興課長 内部決定は令和3年5月17日です。

問 決定に至るまでの会議等の沿革は。

答 議長 子育て支援課長が欠席なので、後日お知らせをさせます。



善郷小学校児童クラブ

その他の質問事項
・小学校の統廃合について



あおやま ひでき
青山 英樹 議員

善郷小、年間地代約380万円の解決は

答 いろいろな選択肢から、判断していきたい

問 善郷小学校の敷地は借地もあり、42年間賃借料を払っても、未だ町民の財産にならないが、その内容は。

答 教育長 直近の賃借料は年間376万7090円、総額1億6216万3982円を2名の土地所有者に支払いました。

問 善郷小学校では児童クラブの待機児童の解消課題が露呈され、場当たりに児童クラブ施設の建設が急務となった。一方、このままでは漏水のごとく年約380万円の地代を払い続けていく。加えて老朽化による校舎建て替えも大きな課題だ。当然、投資的経費増への依存からは逃れられず、今後この流れが続けられるのか。

答 町長 借地については住宅地としての需要も高く、当時の売買が難しかった話を聞いています。私の時では



善郷小学校

ないが、財政状況が県下ワースト2の中、様々な物も建設してしました。政策決定は当時の決定者のことであり、私なら違った決定をしたかもしれないが、そこは分かりません。いろいろな選択肢の中から、大事な税収を外に流さないよう抑えるべきなのか、それとも借地にあえて我慢してその状況が改善するまで待つべきか、判断していきます。

町政を問う（一般質問）

将来プラスに働かない

支援策は必要ないのか

答 町民にとって最終的にプラスになるよう考える

問 商工業者等と比べ、農業従事者に関するのコロナ禍による事業収入や家計などの影響の話が聞かれないが。

答 農業振興課長 コロナ禍の影響は当然、米価下落の要因の一つであると思います。昨年、種子代の購入の補助などで予算計上しました。

問 支援策として市町村によって差異があり、下郷町では、感染予防用品の購入、町外への町内出身者や関係者への農産物の提供、高校生と大学生へ一律3万円の支援金給付、また10万円の商品券に對し2万円のクーポンをつけたり、農業者支

援金が一般5万円、認定者10万円、法人15万円を給付している。町にないものが下郷町にはあるがなぜか。

答 町長 農業政策でお金を出すことはある意味簡単ですが、消費に尽きて、その先のプラスに働きません。急場ののぎと、将来につながる話とを分けることが大事です。将来に向けた投資なので、時

にお金を生み出すこと、町民の福利を生み出すことであれば、ハコモノへの投資もありません。一概には言えず、何であそこは出るのには出ないんだと言った時に、説明の仕方は相当あります。

その他の質問事項
・遊水地整備事業について



教育長



おおすぎ かずのり
大杉 和規 氏
新任（八幡町）

任期 令和4年4月1日から令和6年7月14日

人権擁護委員



こばり よしゆき
小針 啓幸 氏
再任（中沖）

任期 令和4年6月1日から3年間

表紙・目次

・子供達の真剣な眼差しがひしひしと感じられるよい表紙と思う。欲を言えば、もう少し右側に寄せたカットにすると視線の先に広がり（目標）が感じられる。

年頭あいさつ

・町民に語りかけるような内容の顔が良くわかる写真が良い。

定例会のあらまし

・町政を問う目次、前号から斜めに変化をつけているが、とても見やすくセンスが良いと感じた。193号の6名から10名となっても、あまり窮屈さを感じさせない。

一般質問

・子供達に関わる内容にはイメージとしてイラストが良いと思うが、農業者や後継者に関する内容には、耕作放棄地や種もみなど実写真がもう少しあったら、現実的な問題だなと感じられた。（太陽光パネルも）

議員研修会・子ども議会・読者の声

・せっかくの子ども議会の写真、議長2名の下に質問者（5名）を入れた方が、議会の緊張感が伝わったと思う。少し残念。申し訳ないけど、議員研修は後ページにして、子どもたちをもち立ててほしかった。（子どもたちの家族や学校の関係者は必ず読む）

みんなのひろば

・とてもきれいな紙面に仕上がっていると思う。新成人が出初式を見ているような写真配置はおもしろい感じがした。若い女性とベテランの対比も。

読者の声

全体評価	A	B	C	D	E
ポイント	6	14	9	1	0

議会だより
モニター募集

矢吹町議会だよりは、町民と議会のパイプとの考えに立ち、議会だよりの企画、編集に関して、広く町民の皆様から意見や要望を聞き、より分かりやすく充実した紙面にするために矢吹町議会だよりモニターを募集しています。要件を満たす方で、議会運営や町政発展に関心を持つ方は、ぜひご応募ください。

モニターのお仕事

- ・議会だよりに意見を述べること
- ・アンケート調査等への回答をすること
- ・議会広報編集委員との意見交換会議への出席
- ・地域の情報等の提供など

要件

- ・18歳以上の町民
- ・国及び地方議会の議員や常勤の公務員でないこと

任期

委嘱した日から翌年3月31日まで

謝礼

予算の範囲内で支給



高久 美秋 鈴木 浩一 関根 貴将 藤井 源喜 安井 敬博 芳賀 慎也

令和四年度より広報委員の顔ぶれも変わり、新たな気持ちで広報編集に取り組み、我々の議会活動を町民の皆様に分かりやすくお届けしたいと思っております。

また、広報モニターの方々からの意見や要望を積極的に取り入れさせて頂きたく思います。左記のQRコードの活用も、その一つでありますので、是非ご活用いただければと思います。



矢吹町議会本会議録画配信システムQRコード

発行／福島県矢吹町議会議長 角田 秀明
編集／議会広報編集委員会 昭和52年6月1日創刊
印刷／矢吹タイムス印刷



矢吹中学校入学式 令和4年4月6日(水)

やぶき議会だより

令和4年195号

次回議会のご案内

6月定例会 一般質問
6月10日(金) 6月13日(月)・14日(火)
午前10時開会 午前10時予定

議会傍聴はどなたでもできます。

申込みは不要です。直接役場3階議場へおいでください。

詳しくは町議会事務局にお問い合わせください。

TEL : 0248-42-2118

E-Mail : gikai@town.yabuki.fukushima.jp

● 3月議会の傍聴者は計16名でした。ありがとうございました。

編集後記

雨の日も風の日も、どんな状況下でありながらも大地にしっかりと根を張り、寡黙に力を蓄え続けた桜の木が今年も見事に花開き、人々に癒しと笑顔を与えてくれました。

ここ数年、感染症や地震・台風などの災害により、辛く厳しい状況が続いておりますが、議会活動を通し、町民の皆様の満開の笑顔が咲き誇るよう努めて参るとともに、広報編集委員長としての重責を果たして参りますので、よろしくお願ひ致します。

(文責 関根 貴将)

議会広報編集委員会

委員長 関根 貴将
副委員長 藤井 源喜
委員 芳賀 慎也
委員 高久 美秋
委員 鈴木 浩一
委員 安井 敬博

〒969-1029 福島県西白河郡矢吹町一本木101
TEL (0248) 42-2118 FAX (0248) 42-2587
Eメール: gikai@town.yabuki.fukushima.jp